

特定教育・保育施設の確認に係る告示について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の規定に基づき特定教育・保育施設の確認を行ったので、同法第41条第1号の規定により告示します。

設置者の名称	学校法人善光寺学園
施設の名称	認定こども園 笠松双葉幼稚園
施設の所在地	笠松町北及66番地
確認年月日	令和7年3月27日
教育・保育施設の種類	幼稚園型認定こども園

また、同法第36条の規定に基づき特定教育・保育施設の確認の辞退があったため、同法第41条第2号の規定により告示します。

設置者の名称	学校法人善光寺学園
施設の名称	笠松双葉幼稚園
施設の所在地	笠松町北及66番地
辞退年月日	令和7年3月31日
教育・保育施設の種類	幼稚園